

平成 30 年度

事業計画

平成 30 年 3 月 27 日

一般財団法人大阪府公園協会

平成 30 年度事業計画

第 1 公 益 事 業

「公園緑地及び都市緑化に関する事業を通して、府民の公園緑地に対する愛護精神の普及啓発及び都市緑化の推進を図り、健康で文化的な生活環境づくり、安らぎと潤いのある都市環境づくりに寄与することを目的とする。」という当協会の設立趣旨を受け、“つながりが生み出す、すこやかで心豊かな暮らしの実現”をテーマに、次の公益事業を実施する。

1. 公園からの健康づくり推進事業

超高齢社会を迎えたいま、ウォーキングやジョギングといった健康志向の公園利用が増加傾向にある。一方、医療・介護等の社会保障関係費の増大に歯止めがかからない中、ヘルスケア産業の創出・成長への期待が高まるなど、「健康づくり」に対する関心と要請が社会全体で高まってきている。

このような状況を背景に、現在社会の大きな課題の一つであるストレスの軽減や子どもたちの健全育成に効果的であるといわれている「自然とのふれあい」並びに生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防や治療に効果的である「運動」の二つに着目し、公園を活用した府民の健康づくりに貢献していくことを目的とした以下の事業に取り組む。

(1) 自然とのふれあいを増やすプログラム

自然とのふれあいがもたらすストレス軽減効果について、「ヒーリング&セラピー」をテーマにした講習会ならびに展示会等を展開し、検証を行う。

子どもたちが自然をより身近に感じることができるよう、アメリカの環境プログラムである「プロジェクトワイルド」指導資格保有者を育てる「グローイングアップ講習」を実施する。

(2) 運動を始めるきっかけ・動機付けとなるプログラム

健康づくりを始めていただくきっかけとして、スロージョギングやノルディックウォーキング、ヨガといった高齢者や運動が苦手な方でも生涯にわたって続けられる健康づくりプログラムを展開する。

(3) 情報発信の充実

自然とのふれあいによるストレス軽減効果や、軽負荷の運動理論、その他健康運動に関する情報や社会動向などの収集・発信に取り組む。

(4) 広域的な公園間連携

公園を活用した健康づくりを大阪府下全域に普及・定着させていくために、府営公園のみならず、国営公園や大阪市立公園の管理者と連携・協力体制のもと、公園

を活用した健康づくりを広域的に推進していく。また、この取組を持続可能なものとして充実を図るため、ヘルスケア関連事業者や大阪府域以外の公園管理者等との連携・協力についても積極的に働きかけていく。

2. 公園施設利用促進事業

当協会の長年に渡る公園管理の経験と実績を踏まえ、公園の維持管理の手法や都市緑化のあり方をはじめ、公園施設の利用促進に関して幅広く調査・研究や普及啓発に取り組む。

(1) 大阪府営公園デジタル・アーカイブス事業

大阪府営公園の計画や整備、利用等に関する今までの貴重な資料や写真等を広く収集し、保管する。収集した資料等については、写真を中心に、当協会が運営するウェブサイト「大阪府営公園デジタル・アーカイブス」に順次掲載し、広く府民へ公開するとともに、公園イベントにおける資料や写真の展示や博物館への貸出しなどを通じて、新たなファンの獲得や府営公園の歴史を後世に語り継いでいくことを目指す。(平成30年2月末日現在、262点公開中)

(2) 植物管理講習等の実施

まちのみどりの健全な育成を目的として、大阪府や府内市町村関係の公共緑地管理者向けに、危険木の診断や植栽土壌の改良をはじめ樹木管理に必要な基礎知識に関する講習を開催する。

(3) その他調査・研究・普及啓発事業

公園緑地や都市緑化全般について、必要に応じ、具体的なテーマに沿った調査、研究、普及啓発等を行う。特に、府営公園の次期指定管理者募集に対する応募に向けて、府営公園で実現可能なテーマやその事業展開について調査研究を行う。

第 2 公 園 管 理 事 業

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項及び大阪府都市公園条例第 16 条並びに地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定による公園施設の利用及び維持管理並びに使用料の徴収事務等を指定管理者として、大阪府から受託する。また、地方自治法第 244 条の 2 第 8 項及び大阪府都市公園条例第 23 条の規定に基づく利用料金施設の運営並びに公園管理に付随する事業を実施する。

なお、各公園の指定期間並びに指定管理グループ構成員及びその分担業務については、次のとおりである。

【指定期間 : 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間】

公 園 名	グループ構成員	分 担 業 務
枚 岡 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、植物管理業務
錦 織 公 園	泉北エンタープライズ株式会社	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	株式会社川田正樹園	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	株式会社竹中庭園	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	東光園緑化株式会社	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	株式会社塚本造園土木	特殊庭園管理業務
浜 寺 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、植物管理業務
	美津濃株式会社	スポーツ施設の運営・維持管理業務
	南海造園土木株式会社	特殊庭園管理業務

【指定期間 : 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間】

公 園 名	グループ構成員	分 担 業 務
服 部 緑 地	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、特殊庭園管理業務等
	美津濃株式会社	スポーツ施設の運営・維持管理業務
寝 屋 川 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	美津濃株式会社	スポーツ施設の運営・維持管理業務
山 田 池 公 園	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	南海造園土木株式会社	特殊庭園管理業務
	株式会社総合計画機構	利用促進に係る企画提案業務等
大 泉 緑 地	阪神造園建設業協同組合	除草、樹木剪定、花壇管理業務等
	南海造園土木株式会社	特殊庭園管理業務
りんくう公園	株式会社総合計画機構	運営管理他に係る企画提案業務等
せんなん里海公園	環境設計株式会社	利用促進に係る企画運営業務等
	日本ミクニヤ株式会社	利用促進に係る企画運営業務等

1. 運営・維持管理業務事業

次表に掲げる府営公園における日常的な運営・維持管理業務を行う。

公園名	業務内容
服部緑地	【運営管理業務】 企画調整、利用指導、案内、警備、苦情対応、府民協働、自然環境保全、利用促進活動、他 【維持管理業務】 清掃、除草、樹木剪定、芝生維持管理、花壇管理、施設保守点検、設備等法定点検、補修・修繕、安全衛生管理、他
寝屋川公園	
山田池公園	
枚岡公園	
大泉緑地	
錦織公園	
浜寺公園	
りんくう公園	
せんなん里海公園	

2. 行為の許可及びこれに係る使用料徴収事務

管理する府営公園における大阪府都市公園条例第4条第1項に規定する行為の許可及びこれに係る使用料の徴収事務を行う。

3. 利用料金施設運営事業

地方自治法第244条の2第8項及び大阪府都市公園条例第23条の規定（指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金を当該指定管理者の収入として収受させることができる。）に基づき、次の施設の運営を行う。

(1) 駐車場の運営事業

次表に掲げる府営公園における駐車場の運営業務を行う。

なお、せんなん里海公園については、利用料金施設と異なり、自主事業として7、8月を除く期間については駐車場運営を行う。

公園名	収容台数(台)	料金体系
服部緑地	2,046	時間制
寝屋川公園	391	時間制
山田池公園	573	時間制
大泉緑地	1,863	時間制
錦織公園	756	均一制
浜寺公園	942	時間制
りんくう公園	132	時間制
せんなん里海公園	1,069	均一制
合計	7,772	

(2) 運動施設等の運営事業

次表に掲げる府営公園における運動施設等の運営業務を行う。

公園名	施設名	備考
服部緑地	陸上競技場	
	プール	夏季
	テニスコート	
	軟式野球場	
	スポーツ広場	
	人工芝サッカー場	
	スポーツハウス	シャワー利用
寝屋川公園	陸上競技場	
	野球場	
	ソフトボール広場	
	テニスコート	
	スポーツハウス	シャワー利用
大泉緑地	テニスコート	
	野球場	
	球技広場	
	スポーツ広場	
	スポーツハウス	シャワー利用
浜寺公園	テニスコート	
	軟式野球場	
	球技広場	
	ソフトボール広場	
	プール	夏季
	アーチェリー練習場	
せんなん里海公園	ビーチバレー競技場	

(3) その他施設の運営事業

次表に掲げる府営公園におけるその他施設の運営業務を行う。

公園名	施設名	備考
服部緑地	バーベキュー広場	
	野外音楽堂	
	都市緑化植物園	
大泉緑地	野外炉	
	花と緑の相談所	
浜寺公園	交通遊園	子供汽車、ゴーカート

4. 公園管理に付随する自主事業

公園利用者に対するサービスの提供の一環として、次の自主事業を行う。

(1) 売店事業

次表に掲げる公園において各売店の経営を行う。

公園名	名称	備考
服部緑地	西中央広場売店	
	レストハウス売店	
	事務所内売店	直営
	ウォーターランド売店	夏季
	ケータリング売店	
寝屋川公園	ケータリング等売店	
山田池公園	水辺広場前売店	
	パークセンター内売店	
大泉緑地	金岡児童遊戯場附属売店	
	冒険ランド売店	
錦織公園	やんちゃの里売店	
浜寺公園	レストハウス売店	
	交通遊園売店	
	北児童遊戯場売店	
	プール売店	夏季
りんくう公園	無料休憩所附属売店	5ヶ月

(2) バーベキュー事業

次表に掲げる公園において有料バーベキュー事業を行う。

公園名	名称	備考
服部緑地	バーベキュー広場	4～11月
山田池公園	バーベキュー広場(川原南広場)	9～11月
大泉緑地	バーベキュー広場(野外炉周辺)	5～3月

(3) キッチンカー事業

利用者サービスの向上及び利用促進を図るため、屋外空間を活用したバーベキューやマルシェ、ベーカリーカフェなど、公園の特性に応じた対応ができるキッチンカー等での販売事業等を展開する。

公園名	名称	備考
錦織公園	キッチンカー(ベーカリーカフェ)	
浜寺公園	キッチンカー(BBQカフェ)	

(4) 食堂事業

次表に掲げる公園において各食堂の経営を行う。

公園名	名称	備考
服部緑地	ウォーターランドレストラン	
大泉緑地	中央休憩所附属食堂	
	スポーツハウス附属食堂	
浜寺公園	レストハウス附属食堂	
	プール内附属食堂	夏季
せんなん里海公園	ビーチバレー競技場附属食堂	

(5) スポーツ事業

次表に掲げる公園においてテニススクール等のスポーツ事業を行う。また、フィットネス事業者等と連携した新たな事業展開についても検討を進める。

公園名	名称	備考
服部緑地	テニススクール	
寝屋川公園	テニススクール	
山田池公園	リレーマラソン	
浜寺公園	リレーマラソン	
	ファンランニング	

(6) コインロッカー運営事業

次表に掲げる公園にコインロッカーを設置し、その運営を行う。

公園名	設置場所	備考
服部緑地	ウォーターランド更衣室	夏季
	テニスセンター管理棟更衣室	
寝屋川公園	テニスセンター更衣室	
山田池公園	パークセンター更衣室	
大泉緑地	スポーツハウス更衣室	
浜寺公園	プール更衣室	夏季
	北テニスコート管理棟更衣室	
りんくう公園	総合休憩所	
せんなん里海公園	ビーチバレー競技場更衣室	

(7) レンタル事業

利用者サービスの向上及び利用促進を図るため、グッズやスペースの各種レンタル事業を行う。また、その他公園施設をリノベーションし、貸会議室やシェアキッチン等のレンタルスペースとして活用することについても検討する。

公園名	名称	備考
りんくう公園	ハンモック等貸出し	
	更衣室貸出し	
せんなん里海公園	スケルトンカヤック貸出し	

(8) にぎわい創出事業

公園の利用促進、にぎわい創出を図るため、その他イベントや施設の運営を行う。また、野外映画イベント事業者や、アウトドアウエディング事業者等と連携し、公園やその周辺地域の活性化のための映画イベントの開催、ウエディング利用の受け入れに取り組む。

公園名	名称	備考
服部緑地	ビールイベント	
	フラワーショップ	
枚岡公園	公園グッズ販売	
錦織公園	環境学習プログラム (プロジェクトワイルド)	
	公園グッズ販売	
浜寺公園	プール夜間営業 (ナイトプール)	夏季
	ジャイアントスライダー	夏季、2コース
	遊戯施設	子供用電池自動車 定置式子供用乗物
りんくう公園	自動車オーナーズミーティングイベント (駐車場利活用)	
せんなん里海公園	公園事業協力金	

(9) その他提案事業

当協会の長年に渡る公園管理の経験と実績を踏まえ、地域との連携による公園活性化やまちづくり、地域づくり等に関する以下の提案や実践に取り組む。

① 山田池公園における「煌めきキャラバン」事業

山田池公園が、幅広い世代・属性の人と人が出会い、豊かな自然とふれあうことでつながりが生まれる場（「煌めきステーション」）となることを目指して、地域と連携した公園 PR 活動を実践する。

② 枚岡公園における枚岡地域の魅力発掘・創出事業

生駒山地の山腹に位置する枚岡公園を核にした地域の活性化をめざし、「「やま」

と「まち」をつなぐ”をコンセプトに、隣接する枚岡神社や商店街などの関係機関との連携プロジェクトを展開する。

③ 大泉緑地における「世界に誇れる『森』」推進事業

府内で最大規模の都市林である大泉緑地について、公園全体を『森』と捉え、森を守り育てるだけでなく、森を使いこなすことができる唯一の場所として、大阪が世界に誇る『森』とするため、『森』を活用したイベントや『森』を守り育てる研究や講習会などを、府民や関係機関と連携しながら実施する。

④ 浜寺公園における「悠久の松林づくり」推進事業

万葉の時代から愛される浜寺公園の松林の保全・育成に向けて、引き続き樹木調査を進めるとともに、維持管理サイクルの試行、松林に関する情報発信、実施効果のデータ蓄積等を進める。

⑤ 花とみどりフェア運営事業

花と緑の普及啓発を目的に、春季及び秋季の都市緑化運動の一環として、服部緑地、大泉緑地及び浜寺公園において「花とみどりフェア」を開催し、花木の展示即売（植木市）や緑化相談等を実施する。

⑥ 花壇管理研修事業

まちの緑化活動に貢献する人材の育成を目的として、当協会発行の「まちの緑化テキストブック」等を活用し、花壇管理研修会等を実施する。

⑦ その他公園緑地等における維持管理運営事業

当協会が府営公園の維持管理で培った知識と経験を活かし、公園緑地等における施設の維持管理運営業務について、他自治体等が広くその事業者を募集する場合には、積極的に応募を行い、事業の拡大を図る。

5. 経営基盤強化事業

公園の利活用を通じて府民や地域とのつながりをより深めるとともに、協会全体の事業実施体制を強化するなど、協会理念の実現に向けた経営基盤の強化に取り組む。

(1) 地域活動推進事業

公園等の利活用を通じて、人々に豊かな暮らしを実感していただけるよう、地域活動の推進と公園を拠点とする連携・協働のネットワークを強化する。

① 地域連携協働事業

公園を核にして地域で活動する様々な団体等が参画する協議会組織の運営を通じて、公園や地域が抱える課題等を共有し、その改善に向けた取組を進める。

〔 服部緑地「みどり・文化・地域」を育てる協議会、寝屋川公園地域連絡協議会、枚岡公園地域連携協議会、せんなん里海公園人工磯浜他管理運営検討会(仮称) 〕

また、公園の利用活性化と地域の活性化をめざし、公園と地域が連携・協力した地域イベントを企画、開催する。

（服部緑地 5 月祭および 10 月祭、寝屋川公園フェスティバル、山田池公園フェスティバル、浜寺公園ローズカーニバル、せんなん里海公園「寒稽古フェスタ “海に吼える”」など

② ボランティア活動支援事業

当協会が管理する府営公園では、服部緑地、山田池公園、大泉緑地及び浜寺公園の各ヒーリングガーデナークラブをはじめ、40 団体を超えるボランティア・グループが様々な活動を行っている。これらボランティア・グループの活動内容に関する PR や発表の機会の提供、グループ同志が意見交換できる連絡調整会議の開催など、府営公園を中心に展開されるボランティア活動が自立して継続するための支援やネットワークづくりに取り組む。

(2) 人材育成事業

公園管理事業をはじめとする各事業に関連して、人権や接遇、組織マネジメント、維持管理技術等に関する研修や検討会を実施する。また、大規模集客イベントや収益事業の視察、様々な異業種交流セミナーやフォーラム等への参加、発表など、従業員一人ひとりの視野やネットワークを広げ、当協会の活動戦略に掲げる巻き込む力、PR 力、営業力の強化、充実を図る。

(3) 広報強化推進事業

公園の基本情報や季節情報、イベント情報、施設利用状況など、公園に関する様々な情報について、利用者が知りたい情報、府民に喜ばれる情報といった利用者や府民の目線に立った情報の発信と収集を強化する。

情報の内容や対象、媒体の特性を踏まえて、園内放送、掲示板、パンフレット、広報誌、ホームページ、SNS(ツイッター、フェイスブック等)、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌・フリーペーパー、自治体広報、イベントといった多様な媒体を戦略的に活用する。

(4) 協会 PR 強化事業

当協会の経営理念を地域の方々や企業・団体に知ってもらい、理解・賛同してもらうとともに、収益力強化事業をともに進める事業者や団体等の事業パートナーを開拓・獲得していくために、対外的な営業ツールとして制作した冊子「OPA」や平成 30 年 3 月にリニューアルした当協会ホームページを活用した営業・PR 活動に取り組む。